

いつも長時間の勤務で家に帰るのは深夜になる時も。もっと自分の時間がほしい。



ずっと派遣として働いているけれど、本当は正社員になりたいな。



バイトをかけもちしないと生活できない。将来に希望がもてない。



この声にこたえて /

提案 があります

日本共産党

GO!

●真実がわかる 明日が見える―「しんぶん赤旗」をぜひお読みください。
(日刊紙3400円/日曜版800円)

国政事務所ニュース

2012年
9月号外

発行：日本共産党国会議員団愛知事務所
〒460-0007 名古屋市中区新栄3-12-27 電話052-261-3461
日本共産党の見解を紹介します。ご意見、ご感想をお寄せ下さい。

“財界中心”の政治を 改革してこそ

日本共産党

リーマンショックの後に「派遣切り」が大問題になり、民主党は「製造業派遣の禁止」などを公約して支持を集め、政権に就きました。しかし、派遣法改正の政府案は、抜け穴だらけ。さらに、財界と自民、公明の反対に屈し、「製造・登録型派遣の原則禁止」も政府案から削除し、完全に骨抜きになりました。これは、財界中心の政治を変えられなかった結果です。

日本共産党は、この財界中心の政治を変えてこそ、働くルールが確立できると提案しています。

民主党政権
「有期を基本に」

「これからは期限の定めのない雇用契約を正規とするのではなく、有期を基本とした雇用契約とすべき」(国家戦略会議フロンティア分科会の報告書)

「維新の会」
解雇を自由に

「解雇規制の緩和を含む労働市場の流動化」
(維新八策・最終案)

ひとりで悩まずに

なんでもご相談下さい

「パワハラに困っている」「いきなり解雇通告された」一労働相談、生活相談など何でもご相談ください。



しんぶん赤旗無料相談所

電話 052-262-2804

メール ken-soudan@jcp-aichi.jp



人間らしく働けるルールをつくります



●非正規雇用を正社員化するために、労働者派遣法を抜本改正。均等待遇のルールをつくる。

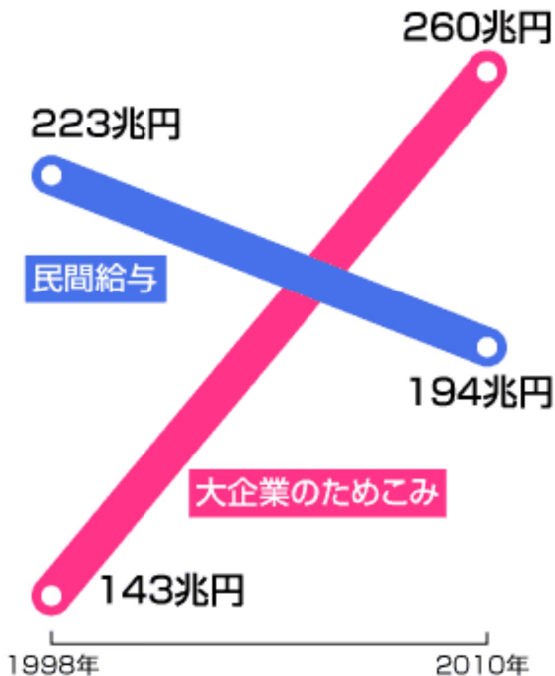
●長時間・過密労働、「サービス残業」をなくす。

●中小企業への支援も行いながら、最低賃金を時給1000円以上に。

●解雇規制のルールをつくり、「首切り自由の社会」をあらためる。

こんなに違うEUと日本

	E U	日 本
労働時間	週48時間を超える労働を禁止	労使協定があれば無制限。8時間労働制のILO条約を批准せず
派遣労働	臨時の一時的業務に限定。正社員と均等待遇	製造業を含め「原則自由化」
パートタイム	フルタイム労働者の基本賃金を下回ってはならない。社会保障、休暇などでもフルタイムと同等待遇を義務づけ	法で均等待遇を義務づけたが、基準はなく、努力規定。パート労働者の時間あたり賃金はフルタイムの半分程度



大企業にため込まれた過剰なお金が社会に還流

景気回復・経済成長

日本は先進国で唯一、経済成長が止まった国に。正規から非正規への置き換えなどで、給与が下げられた一方で、大企業の内部留保として260兆円もため込まれているからです。働くルールをつくることは、この内部留保を社会に還流させ、内需主導の健全な経済成長の道につながります。